

◎H29 年度 2学期中間試験

台風による荒天の場合

・10/23(月)の場合 →基本的に「荒天時の臨時措置」で対応

定期試験以外の日

基準時刻	警報の内容	臨時措置
午前6時	県下全域または県東部に以下に示す警報のうち一つ以上が発令されている場合	自宅待機
	全ての警報が解除されている場合	平常授業
午前8時	県下全域または県東部に以下に示す警報のうち一つ以上が発令されている場合	臨時休校
	全ての警報が解除されている場合	3校時から授業

注)午前授業の予定なので午後から授業はない

・10/24(火)の場合 →基本的に「荒天時の臨時措置」で対応

試験の日

基準時刻	警報の内容	臨時措置
午前6時	県下全域または県東部に以下に示す警報のうち一つ以上が発令されている場合	自宅待機
	全ての警報が解除されている場合	平常授業（試験）
午前7時	県下全域または県東部に以下に示す警報のうち一つ以上が発令されている場合	自宅待機
	全ての警報が解除されている場合	1時間目の試験を 9時40分から行う
午前9時	県下全域または県東部に以下に示す警報のうち一つ以上が発令されている場合	臨時休校
	全ての警報が解除されている場合	1時間目の試験を 12時00分から行う

➡臨時休校なら、中間初日のテストを10/30(月)に延期

10/24(火)試験時程

① 午前6時解除の場合 ➡ 通常通り

SHR 8:40

1限 9:00～9:50

2限 10:05～10:55

3限 11:10～12:00

② 午前7時解除の場合 ➡ 9:40 から実施の場合の時程

SHR 9:20

1限 9:40～10:30

2限 10:45～11:35

3限 11:50～12:40

③ 午前9時解除の場合 ➡ 12:00 から実施の場合の時程

SHR 11:40

1限 12:00～12:50

2限 13:05～13:55

3限 14:10～15:00

以下、生徒手帳より抜粋

荒天時・交通ストライキの際の臨時措置

【荒天時の場合】

* 大雨特別警報または、暴風・大雪・暴風雪警報が発令された場合についての対応は、次のとおりとします。

定期試験以外の日

基準時刻	警報の内容	臨時措置
午前6時	県下全域または県東部に以下に示す警報のうち一つ以上が発令されている場合	自宅待機
	全ての警報が解除されている場合	平常授業
午前8時	県下全域または県東部に以下に示す警報のうち一つ以上が発令されている場合	自宅待機
	全ての警報が解除されている場合	3校時から授業
午前10時	県下全域または県東部に以下に示す警報のうち一つ以上が発令されている場合	臨時休校
	全ての警報が解除されている場合	午後から授業

試験の日

基準時刻	警報の内容	臨時措置
午前6時	県下全域または県東部に以下に示す警報のうち一つ以上が発令されている場合	自宅待機
	全ての警報が解除されている場合	平常授業（試験）
午前7時	県下全域または県東部に以下に示す警報のうち一つ以上が発令されている場合	臨時休校
	全ての警報が解除されている場合	1時間目の試験を 9時40分から行う

大雨・洪水警報など上記以外の警報の場合は、その状況に応じて学校として判断します。

交通ストライキの場合も、その状況に応じて学校として判断します。

始業時間の変更・臨時休校に関する情報はホームページ上の連絡掲示板やまち comi でお知らせします。

（連絡掲示板は、在校生のページからパスワードなしで入れます。また、携帯電話からも閲覧できます。）

上記の授業措置通りに行う場合も、連絡掲示板に掲載します。

警報の有無にかかわらず、通常使用する交通機関の運休・通学路の遮断等、やむをえない事情での遅刻・欠席は、本人の不利にならないように扱います。各人の通学区間の状況に応じて、安全を第一に考えて行動してください。

○連絡掲示板 URL（携帯電話からの接続には、右のQRコードがご利用になれます。）



<http://www.pen-kanagawa.ed.jp/cgi-bin/message/ikuta-h/epad.cgi>